

令和7年度 第3回羽村市スポーツ推進審議会 会議録

日 時 令和8年3月1日（日曜日） 午後1時30分～2時55分

会 場 S&Dスポーツアリーナ羽村 特別会議室

出席者 古瀬義房、新島二三彦、中溝正治、杉淵典子、樗木次男、佐々木さと子、
堀松英紀、永松俊哉
(10名中、8名出席)

欠席者 宮間 恵梨果（東京都の公務のため欠席）、河合律子

傍聴者 なし

事務局 スポーツ推進課長 小山、係長 上田

議 題

(1) 令和8年度スポーツ事業計画（案）について

配布資料

- ・資料1 令和8年度スポーツ事業計画（案）
- ・資料1-2 令和8年度羽村市スポーツ事業挨拶・来賓等予定表（案）
- ・資料2 羽村市長期総合計画前期基本計画令和8年度実施計画
- ・資料2-2 令和8年度羽村市教育委員会の教育目標
- ・資料3 羽村市の動向等について
- ・資料3-2 スポーツセンターが建築基準法の日影規制に抵触していることについて
- ・資料3-3 令和8年度スポーツカレンダーについて
- ・羽村市スポーツ協会「スポ協だより」第57号
- ・はむすぽニュース第61号
- ・はむら市スポーツ推進委員だより第81号
- ・令和7年度第2回審議会会議録

議 事

1 開会あいさつ

事務局 令和7年度第3回羽村市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。

それでは、次第の2議題から4その他までは永松会長に会議の進行をお願いしたいと存じます。永松会長よろしくお願いいたします。

2 議 題

(1) 令和8年度スポーツ事業計画（案）について

会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1に沿って説明】

会長 事務局からの説明が終わりましたが、質問等がありますか。

委員 施策12 障害者スポーツの推進について、前年度に比べて障害者の参加率の比較データはありますか。

事務局 参加者数の把握はできていませんが、今年度のスポーツ市民まつりでは、都立羽村特別支援学校のブース出展や、スマイル工房のボッチャブースの設置により、障害者の人が大勢来ていただいたことは把握しています。障害者の方が何人来たか把握できておりませんが、以前より多くの方が来ていただいたと認識しています。

委員 目標をたてて推進した方がいいと思いますが、具体的な目標値はありますか。

事務局 スポーツ推進計画や生涯学習基本計画の中では目標値を掲げていませんが、ボッチャはむら大会の参加者が今年も20組あったので来年も20組を目標として募集します。また新規事業の障害者スポーツレクリエーション体験教室は、各回30人を定員枠としていますので、一応の目標になるものと捉えています。なお、ボッチャ体験教室などは、多くの方に参加して欲しいので定員は定めておりません。

会長 ボッチャはむら大会出場チームは20組が定員という理解でいいですか。

事務局 おっしゃるとおりです。先ほど説明させていただいた、項目の「対象・定員」は目標として定員を決め、30人で30人来れば100%目標達成という位置づけをしているのが生涯学習基本計画事業です。

その定員に達していないときは、その目標に到達するためにどうしたらいいか毎年ローリングしながら募集の仕方などを検討しています。

委員 障害者スポーツの推進の中にデフリンピックのレガシーを取り入れる考えはありますか。

事務局 現時点では入っていませんが、7年度は関連する事業のPRとして市民スポーツまつり、駅伝大会でもデフリンピックのレガシーとして、看板を作成して展示の取り組みをしています。来年度の事業はありませんが、機会があれば実施することは可能です。障害者スポーツという視点で考えれば、取り入れることはできると思っております。

委員 ユニバーサルコミュニケーションという視点で展示などに取り組んでいく必要があります。取り入れていただければと思います。

事務局 ユニバーサルコミュニケーションという観点で展示、体験が出来ればと考えてはいます。障害者スポーツ協会から借りてきたり、eスポーツ的な取り組みもあるので東京都から情報をいただいて市民スポーツまつりの会場で実現出来ればと考えております。

委員 スポーツ基本法の改正がありましてこの事業計画との関連性を見ると4点あります。

- 1、見る、する、支える、集うの目標は、市民まつりに反映しています。
- 2、中学校部活動の地域展開の推進は広い意味で反映しています。
- 3、暴力、ハラスメント、八百長などの防止は、スポーツリーダー養成講習会が当てはまります。
- 4、共生社会、ウェルビーイングの実現への寄与は、これらのいろいろなスポーツ事業に関連があり含まれると思います。

事務局の考えはどうか

会長 スポーツ習慣はどのようなイメージをお持ちですか

事務局 散歩でもいいし日常生活で動くことも含めて、何か活動している状態と思っています。スポーツ実施率というと競技をやっているイメージがありましたけれども普段日常の中で運動を習慣化していくことと考えています。

会長 「スポーツはする」ということから脱却しなければなりません。スポーツをやることには興味がなくても、観ることや支えることに興味がある人たちはかなり存在します。オリンピック、パラリンピック、WBC、サッカーワールドカップを観て楽しむ人が多いことから。ス

スポーツを観ることや支えることの楽しさを認識することも大切です。スポーツを推進する立場にある者は、特にこういう視点を持つべきだと思います。スポーツ習慣には、やる習慣のみならず観る習慣や支える習慣も含まれ、未来志向のスポーツ事業計画が展開されていくことを期待します。

委員 こういう計画は東京都のスポーツ実施率が達成できなかったからだんだんと緩くなってゴール枠が広がっていったイメージがあります。

健康になるために運動しようという目標を達成していこうという考えはあったと思います。スポーツは文化ということで見るのも支えるのもスポーツということですが、スポーツを楽しむことが何のためにスポーツをやるのかという根底が異なってくる。スポーツは文化という面を含めてもう1回考え直さないといけないと思います。

会長 本来、スポーツは健康維持のためにやるものではありません。これまで体を動かすと生活習慣病の予防、メンタルヘルスにも役立ち、スポーツは健康作りの手段といった体育的視点で進んできました。しかし、スポーツは楽しむもの、人生を豊かにするもの、すなわち文化として取り扱うものです。健康作りはスポーツの目標の一つにはなりません。が、スポーツを楽しむことの下位目標といえます。当審議会は、スポーツは文化であり、その価値は多元的との考え方を広げていく必要があります。

委員 その点を本当に進めていくのであればしっかり明文化して分けて考えないといけないと思います。

会長 この点は日本体育スポーツ健康学会でも議論が紛糾しています。運動で健康になることはスポーツ実践の目標の一つではあります。しかし、スポーツを健康作りとは切り離す考えもあります。運動を健康増進を図る手段としてとらえるのは主に厚生労働省の視点です。が、文部科学省やスポーツ庁の立場でいけば、スポーツ自体を目的として楽しむことがその人のウェルビーイングに繋がるとのスタンスです。羽村市が「スポーツ実施率」をどのように捉えるかは、他の地域との差別化、ブランディングを図っていく上では重要と思います。

委員 将来的にはこの健康作りという言葉は別の言葉に変えていく必要があるというところですね。

会長 幸福づくりというふうに、健康であることが幸福に繋がっていけばいいと思います。ほかいかがでしょうか。なければ、ここまでは承認ということでもよろしいでしょうか。

3 報告

- 会長 次に（２）羽村市の動向等についてお願いします。
- 事務局 【資料３に沿って説明】
- 会長 事務局からの説明が終わりましたが、質問ご意見等がありますか。
- 委員 スポーツセンターの見通しについてはいつ頃までに出せますか。
- 事務局 現時点ではお答えできませんが、なるべく早く決めていきたい。
- 委員 第二ホールの契約は終わっているのか。
- 事務局 契約を結び業者が決まりました。ネットを第２ホールに合わせて作成し、５月中に終わる予定です。
- 委員 第一ホールが使えなくて困ったことはあったか。
- 事務局 第１ホールを利用されていた方々が、小中学校の体育館で活動できる団体は問題ないですが、物理的に活動できない団体もいるので、市としても、いろいろな策を考えて皆さんが活用できるよう調整しているけど難しいのが現状です。
- 委員 小中学校の体育館も代替え施設を使えなかったという具体的な例はありますか。
- 事務局 第１ホールで毎週バドミントンをやっていたのですが大きな会場で出来なくなってしまい、第２ホールではバドミントンコートが３面しか取れないので物理的に数が減ってしまい活動することができないという話は伺っております。
- 会長 改修のための積み立ては、どれくらい蓄えられていたのか。
- 事務局 市の基金という経費を積み立てているものがあり、例えば教育委員会では、教育振興基金という基金があって、教育施設を改修するだけでなく教育に関連する事業を行うために使うものがあります。そのほか公共施設整備基金があり教育施設に限らず、公共施設整備のために積み立てているものがあります。
- 羽村市の場合は、周辺に横田基地がある関係で、防衛省からの補助金制度があり、公共施設を整備する際など、多額の費用が必要な場合に活用しています。
- 基金で積み立てたものを全て工事費用に使うわけではありません。

会長 改修するために積み上げてきたお金を当てる計画があったわけではないんですね。

事務局 ある程度見込みを立てながら財源を確保していますが、老朽化した施設を改修したり建て直すとなると膨大な経費が必要になります。基金が潤沢にあれば老朽化した施設を改修していくことは出来ませんが、財政的に厳しく、基金として多額の積み立てができない状況であり、公共施設の老朽化が進んでいる要因になっているものと捉えています。

(3) 国・東京都の動向について

事務局 東京都からの資料の提供はありませんでした。

4 その他

事務局 (1) 今後の主なスポーツ事業の予定について

①今週末 8 日の日曜日に駅伝大会を行いますので、お時間がある方は、8 時 50 分から開会式があります。お越しいただければ幸いです。

②羽村市総合スポーツ大会総合開会式は、4 月 4 日土曜日午後 7 時からゆとろぎの小ホールで行います。

(2) 次回の審議会開催の予定について

審議会委員の任期は 3 月 31 日をもって満了となります。これまでいろいろ貴重なご意見いただきましてありがとうございました。

4 月 1 日以降は改めて審議会委員として委嘱し、令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間の任期で行うこととなります。小中学校校長会からの推薦、都合により退任される方の補充、東京都から推薦いただいている委員は、公務で参加することが難しいという話をいただいておりますので、新たに関係行政機関の職員の方を探しております。その 3 人の方については調整中でございます。その他の委員の皆様には可能であれば引き続き 4 月以降も皆様にお力添えいただければと思っております。よろしいでしょうか。

次回の審議会日程については後日調整をさせていただきます。

会長 それでは全ての内容が終了しましたので、事務局にお渡しします。

5 閉会のあいさつ

事務局 永松会長、会議の進行ありがとうございました。会議録につきましては確認のため、皆様にお送りさせていただきます。それでは最後に堀松副会長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

副会長 スポーツセンターの施設について、こんなことが起こるとは思っておりませんでした。

実は国分寺の室内プールでも天井が落ちて改修工事を進める準備を始めたんですが、建築確認で耐火が必要であって、建築基準法に違反が判明し、全面的にストップとなりました。40年ぐらいの施設であって、あちこちで出てくると困るとは思ってますが、これが現実なのかと思った次第です。

あともう一点、野球で日大三高野球部の報道された事件ありますが無期限活動停止ということだそうです。関係ない生徒や1年生、2年生大変かわいそうだと思います。そういうのを見てるとスポーツを何のためにやっているんだと思ったりして、私も野球部部長をやっているんで、いつこんなことが出てくるかと思って本当に心配しています。何かスポーツもいい方向で本当に進んでいければいいなと思います。

2年間ありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、令和7年度第3回羽村市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。